

日本化粧品工業会 会員各位

平素は日本化粧品工業会の運営にご理解とご協力を賜り誠に有難うございます。

去る4月20日にお送りした会費の請求に関して、多くの会員の皆様からご質問を頂きました。これまで会員の皆様が加入されている各団体（東京化粧品工業会、中部化粧品工業会及び西日本化粧品工業会）から会費請求されてきたのが、今回、日本化粧品工業会（粧工会）からの会費請求に変更されていること、会費額があらかじめ記載されていること、従来と異なる振り込み先になっていること、会費の請求方法が一部変わっていること等疑問に思われた方も多かったと思います。今回の会費請求の変更について説明が不十分であったことを深くお詫び申し上げます。

今回の会費請求の変更の経緯についてご説明いたします。

昨年7月20日の日本化粧品工業連合会（粧工連）総会において、これまで会費請求を行ってきた3団体（東京化粧品工業会、中部化粧品工業会及び西日本化粧品工業会）が本年4月1日付けで粧工連と統合し、粧工会が設立されることが決定しました。その際、粧工会の会費については新たな会費規程が制定され、2023年度は従来会の会費等級に基づいた額の会費を請求させていただくこととなりました。

そこで、2023年度については、粧工会から、会員の皆様に従来会の会費等級に基づいた額の会費請求をお送りすることとなった次第です。また、粧工会から全国の会員の皆様に直接、会費請求を行うこととなったため、郵送だけではなくメールによる会費請求も選択できるように変更いたしました。

今回の会費請求にあたって、説明不足のため会員の皆様に多大のご面倒をおかけしたことをあらためてお詫び申し上げます。

これまでにお寄せいただいた質問とそれに対する回答をQ&Aとして取りまとめましたので、ご参照ください（添付資料：2023年4月年会費請求に関する質問及び回答について）。

なお、会費等級見直しのための売り上げ調査を本年度内に実施する予定です。詳細が決まり次第お知らせいたしますので、その際はご協力の程よろしくお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせは粧工会 東京本部 総務部(03-5472-2530)までお願いいたします。

日本化粧品工業会

(添付資料)

2023年5月作成

2023年4月年会費請求に関する質問及び回答について

日本化粧品工業会 総務部

[請求書に対するお問い合わせ]

- Q1. 本請求書の年会費の期間を教えてください。
- A. 2023年4月1日から2024年3月31日までとなります。
- Q2. 振込先口座の情報を教えてください。
- A. 2022年度(2023年3月)までご利用いただいていた地域3工業会の口座ではなく、請求書へ記載している「日本化粧品工業会」の口座へお振込みください。
- 口座情報 三井住友銀行 霞が関支店 普通預金 0979877
日本化粧品工業会(ニホンケショウヒンコウギョウカイ)
- Q3. 本請求から始まったメール送付について詳しく教えてください。
- A. 本請求より会計システムを導入しており、そのシステムを通じて送付しております。そのため、送信元が「sx-tkcmail@tkc.co.jp」となります。こちらのアドレスは送信専用となっており、このアドレス宛にお送りいただいても、事務局担当者宛には届きません。お手数ですが、お問い合わせは粧工会ホームページにございます「info@jcia.org」へお願いいたします。また、お送りしたPDFファイルを請求書の原本としていただくよう合わせてお願いいたします。
- Q4. 請求書に押印がありませんでした。
- A. 請求書への押印は、法律での必須事項ではないため、本請求より省略させていただきました。
- Q5. 適格請求書発行事業者番号及び法人番号を教えてください。
- A. 日本化粧品工業会
法人番号 1700150005132
適格請求書発行事業者番号 T1700150005132

Q 6. 年会費の請求回数や送付方法はどこで決まりましたか。また、請求回数や送付方法は変更できますか。

A. 2023年1月から2月にかけてお願いしました「日本化粧品工業会への継続入会へのご意思の確認について」にて、ご登録いただきました年会費請求方法（回数及び受取方法）に基づいて対応しております。

なお、請求回数や送付方法は変更可能です。ただし、請求回数については期の途中での変更が難しいため、毎年度2月末までの登録状況を、次年度に反映させていただきます。

[請求書に関連したお問い合わせ]

Q 7. 団体の統合について教えてください。

A. 2023年4月1日、地域3団体（東京化粧品工業会・中部化粧品工業会・西日本化粧品工業会）が日本化粧品工業連合会を母体とした団体に統合し、日本化粧品工業会（粧工会）が設立されました。

そのため、本請求書より、日本化粧品工業会が請求元となりましたことをご了承ください。

粧工会規約及び会費規程については、粧工会ホームページの入会ページよりご確認ください。

URL <https://www.jcia.org/user/business/join/>

Q 8. 本請求の等級について詳細を教えてください。

A. 2023年度分年会費については、等級は統合以前の地域3団体（東京化粧品工業会・中部化粧品工業会・西日本化粧品工業会）での等級を引き継いでおります。等級に対する金額はQ 7. の会費規程のとおりです。

Q 9. 等級の変更はどのようにしたらいいですか。

A. 2023年4月1日制定の予算及び会計に関する規程第7条により、3年ごとを目途として会費の見直しを行う予定です。その際に、正会員と原料部会員の皆さまには化粧品の売上高の調査を依頼し、調査結果に応じて会費等級の変更を行っていただく予定です。

なお、初回の売上高調査については、本年度中（7月頃までを予定）に実施する予定です。

※予算及び会計に関する規程抜粋

(財政の検証)

第7条 事務局は、3年ごとを目途として化粧品産業を巡る経済状況、粧工会の今後の活動の見直し等を総合的に勘案して粧工会の財政状況を検証し、必要に応じ会費の見直し等の措置を講ずるよう常任理事会に提案するものとする。